

「今後の会議のあり方について」(案)

近い将来、高い確立で東海・東南海・南海地震が発生することが予測されており、近畿地方には大きな被害が発生すると想定されています。この地震のような広域で大規模な災害等においては防災に関係する機関が連携して、円滑に対処することが求められています。

近畿防災・危機管理戦略検討会の取り組む方向性

1) 情報共有の促進

各機関の防災に関する取組について情報共有を促進。
(中央防災会議の審議を受けての取組など)

2) 組織拡充

災害時に有益な情報を多数保有する指定公共機関(災害対策基本法に基づく)等との連携強化を行うため、関係する組織を追加拡充。

3) 災害時対応のあり方

災害時、現地対策本部での各機関の役割分担、連携して対応する取組等を整理・検討。

また、上記に併せて会議名称を「近畿防災連絡会」に改称。

今後の予定

作業部会

- | | |
|-----------|--|
| 本日(2/17) | 本会議を受けた対応を調整。(調整事項は持ち帰り)
(事務局により拡充機関等と調整) |
| 平成24年度 春頃 | 担当者間での事務的調整。 |
| 平成24年度 夏頃 | 中央防災会議での審議(東海・東南海・南海地震の被害想定)を受けて、担当者において作業部会を開催。
委員会(局長級)の開催日程等を調整。
(以降、随時部会を開催) |

委員会(局長級)

- | | |
|------------|---|
| 平成24年 夏~秋頃 | 中央防災会議での審議(東海・東南海・南海地震の被害想定)を受けて各機関の対応について情報共有。 |
|------------|---|